

都市みらい通信

IFUD LETTER

Institute for Future Urban Development

平成14年3月

(財)都市みらい推進機構

□まちづくり情報

- ・高知駅周辺都市整備について
- ・新潟駅 駅舎・駅前広場
計画提案競技について (概要)

□トピックス

- ・都市みらい講演会
「都市再生関連法案の特徴と今後の動き」

□都市みらいカレンダー

- ・財団人事異動

平成14年3月31日

□まちづくり情報

高知駅周辺においては、駅を核とした都心のまちづくりを目指して、JR土讃線連続立体交差事業、駅周辺土地区画整理事業及び関連街路事業が、県市一体となって進められているところであり、「高知駅周辺再開発基本計画検討委員会」の運営を当財団でお手伝いさせていただきました。

(開発調査部 入口部長)

高知駅周辺都市整備について

高知駅周辺都市整備は快適な明日を築くプロジェクトとして、渋滞の緩和・市街地の一体化・都市機能向上のための三つの基盤整備（連続立体交差事業・土地区画整理事業・関連街路事業）を実施し、駅拠点における再開発でにぎわいづくりを行い、高知の陸の玄関にふさわしい都心地区の拡大の場として、既存の都心地区との機能分担を図り、都心全体の活性化につながる新しい拠点形成を目指すものであります。

三つの基盤整備は平成7年12月1日に三点同時の都市計画決定を行い、平成8年度には事業認可公告を経て各事業の進捗を図っております。

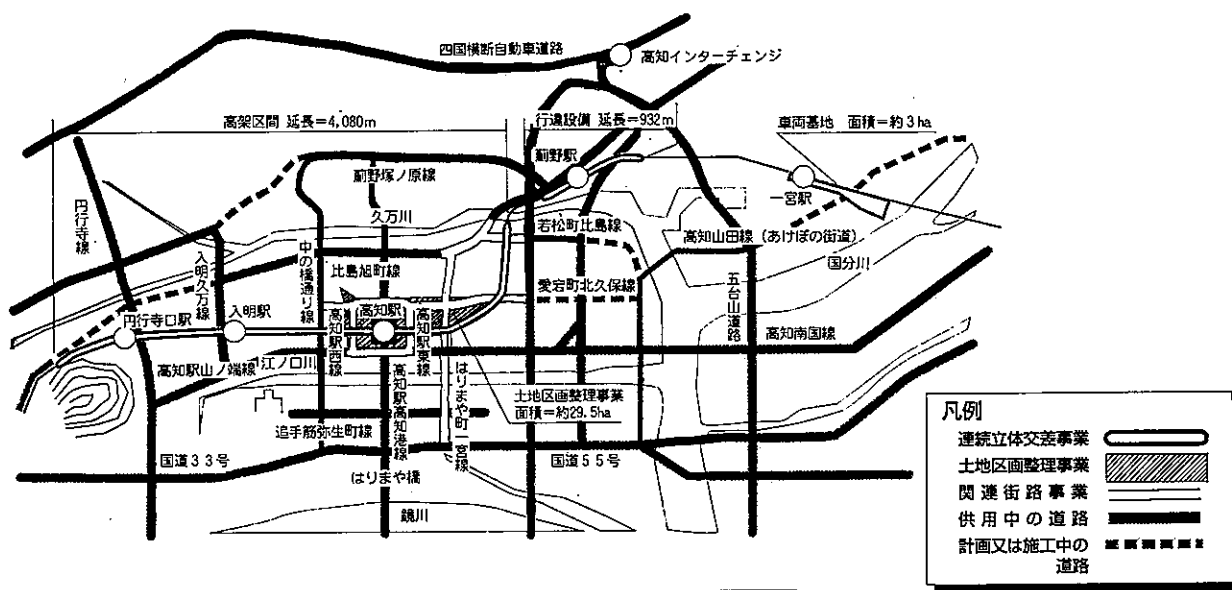
次に事業概要についてであります。高知市が施行いたしております土地区画整理事業は区域面積A=29.5haで事業施行期間は平成8年度から18年度、公共減歩率26.75%（減価補償後22.95%）で現在は地区東部で移転及び工事を実施いたしております。

高知県が実施いたしております連続立体交差事業は高架部L=4,080m、行違設備L=932m（平成12年度完成）車輛基地A=3ha（平成13年度完成）で、事業施行期間は平成8年度から平成17年度となっております。

また、関連街路事業は関連街路5路線の整備と交差点改良となっております、平成8年度より順次施行いたしております。

最後に高知駅周辺地区の再開発についてであります、新しい拠点形成にむけ県・市は平成8年度～平成9年度で「高知駅周辺再開発基本構想検討委員会」を開催し、委員各位の自由なご意見と県民市民のアンケートと共に「高知駅周辺再開発基本構想レポート」（平成10年3月）として提言をいただき、これらを前提条件としまして平成11年度～平成13年度にかけて「高知駅周辺再開発基本計画検討委員会」を開催し、基本構想の実現に向けた、より具体的なまちづくりのあり方について検討を行い、今後の計画づくりや事業化の方針としてとりまとめいただき「高知市の陸の玄関」にふさわしいまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

(寄稿：高知市都市整備部 高知駅周辺都市整備課)



新潟駅 駅舎・駅前広場計画提案競技について(概要)

新潟駅の駅舎や万代・南口の両駅前広場等については、在来線を高架にする連続立体交差事業の実施を契機に、新しく作り直すこととなります。そのため、新潟県と新潟市では、JR東日本の協力のもと、市民参加を取り入れた公開による提案競技を行います。

- 主催者 新潟県・新潟市
- 提案対象 新潟駅 駅舎・駅前広場の一体的な計画案
- 応募資格 建築、土木、都市計画、造園のいずれかに関する計画、研究、設計、評価の業務に従事している人
- 審査方法 2段階審査
- 賞金 最優秀賞 1,000万円
(最優秀賞受賞者には、別途駅前広場の基本設計を委託)
- 応募要項公表 平成14年3月15日
- 登録受付期間 平成14年3月15日～4月8日

* 応募要項の詳細や応募方法等は、提案競技専用ホームページをご覧ください。

提案競技のホームページ <http://www.niigatackisyuhen-compe.com/>

問い合わせ先

○新潟市 都市整備局都市計画部新潟駅周辺計画課 〒951-8550 新潟市学校町1-602-1
TEL 025-228-1000 FAX 025-229-5150 E-mail ekisyuhen@city.niigata.niigata.jp

□トピックス

都市みらい講演会「都市再生関連法案の特徴と今後の動き」

2月28日（木）にKKRホテルに於いて、講演会を実施しました。法案が国会提案直後と言うこともあり、会員の関心は非常に高く260名を越える会員で会場は熱気あふれる状況でした。講師の西脇まちづくり推進課長は、法案の作成に直接かかわっておられ、都市再生関連法案について大変わかりやすく講演されました。以下概要を掲載します。

講師：国土交通省 都市・地域整備局 まちづくり推進課長 西脇隆俊 氏

1. 都市再生本部の活動の概略

- ①緊急経済対策から都市再生本部の設置（平成13年5月）
- ②緊急経済対策に見る21世紀型都市再生4つのプロジェクトの特徴
「広域循環都市」「安全・防災」「交通基盤」「拠点形成」
- ③都市再生本部の5回までの会合で決定した11のプロジェクトは公共事業が中心
- ④総理大臣の指示事項「民間都市開発投資を促進するために緊急的に時間と場所を限って思い切った措置を講じること」（平成13年12月）
- ⑤緊急的に法案策定へ活動を開始（平成13年12月）
 - ・制度的問題点として「時間リスクの軽減」「地域の状況と法規制とのずれの解消」「関連公共施設の整備の遅れ」
 - ・背景として「建築ストックの状況」「民間都市開発の低迷」「国際競争力の低下」「地方都市における中心市街地の空洞化」等

2. 「都市再生特別措置法案」の内容（2月8日閣議決定）

- (1) 都市再生本部を法的に設置
- (2) 都市再生本部の仕事の内容
 - ①都市再生の推進に関する基本方針（閣議決定）の案の作成
 - ②都市再生緊急整備地域を指定する政令の立案
 - ③地域整備方針の策定
 - ④都市再生緊急整備協議会の庶務
- (3) 民間都市再生事業計画の認定
 - ①国土交通大臣の認定
 - ②民間都市開発推進機構による無利子貸付・出資、債務保証
- (4) 都市再生緊急整備地域における都市計画等の特例
 - ①都市再生特別地区の創設
 - ②都市計画決定等の提案
 - ③都市再生事業に係る認可等の特例

3. 「都市再開発法等の一部を改正する法律」案の内容（2月8日閣議決定）

- ①都市再開発事業を実施する場合、民間事業者と地権者が一緒になって「再開発会社」を設立する事を可能にし、あたらしい事業主体としてその会社に再開発の施行の権能を与える。
- ②土地区画整理を実施する場合、「高度利用推進区」を事業計画の中に定め、換地照応の原則に特例を設けた。
- ③民間都市開発推進機構の土地取得業務に係る事業見込み地等の取得期限を3年間延長する。
- ④再開発事業の新しい事業主体と、区画整理の新しい事業手法にも無利子貸付制度を拡充し、事業者の資金調達を支援し金利負担の軽減を図り事業の推進を支援する。

4. 民間の力が最大限発揮できるような制度改革

①公共団体の運用の改善

- ・行政手続きの並行処理等によるスピードアップ
- ・地区の実体に即した適切な規制等（付置義務駐車場等）
- ・事前明示性の確保（容積率の明示）
- ・完了寸前の都市計画道路の強力な整備促進

②法改正の実施（都市計画法、建築基準法の改正＝3月8日閣議決定予定（追記））

- ・民間事業計画に基づいた思い切った都市計画変更
- ・民間事業者に対する事前確定性の確保
- ・設計の自由度の向上による民間事業者の創意工夫の発揮

③制度の見直し

- ・工業（場）等制限法の廃止

5. その他

①地域住民の主体的なまちづくりの取り組みの推進

②更新時期のマンション建て替えに関する立法措置

6. 質疑

(1) 再開発の新規な事業主体になるには非営利組織である必要性はあるのか？

A：そういうことはありません、商法上の会社組織です。

(2) 緊急整備地域なり都市再生特別地区の指定を考えた場合、マスタープランの中には当然位置づけると考えるべきか？

A：地域整備方針等とマスタープランとの整合性は重要な事項であると思いますが、現在都市計画課で運用について検討しています。地方公共団体との意志疎通も必要であると思います。

(3) 要項の中の第5民間都市再生事業計画の認定等の中に「面積が一定規模以上のもの」と言う表現があるがどのくらいの面積を考えていますか？

A：これは政令で定めることとなります。見込みとしては1ヘクタールというのを念頭にしていますが、今の段階では未定であると考えていただきたい。

以上

○なお、この講演会の資料等を希望の場合は、下記へご連絡ください。

企画調整部 企画課長 浜田 望

都市みらいカレンダー

財団

月	日	項 目	備 考
3	1	新潟駅周辺整備企業研究会	第10回
	1	低・未利用地個別地区会議（那覇市）	第3回
	6	高知駅周辺再開発基本計画検討委員会	第7回
	7	臨海戦略調査（建設リサイクル）検討会	第1回
	14	低・未利用地個別地区会議（木更津地区）	第2回
	15	低・未利用地個別地区会議（鈴鹿地区）	第3回
	19	低・未利用地個別地区会議（岡山市）	第3回
	19	幕張駅南口委員会	第2回
	20	新たな空間需要調査研究会	第3回

	25	堺市臨海委員会	第3回
	25	仙台長町施設立地研究会全体会議	
	25	低・未利用地個別地区会議（秋田本荘地区）	第3回
	25	低・未利用地個別地区会議（名古屋市）	第2回
	28	企画運営委員会	
	28	臨海戦略調査環境フォーラム	第2回

インテリジェントシティ整備推進協議会

3	7 27	海外先進事例調査検討会 世田谷区まちづくりとIT化視察交流会	第4回
4	4 17	高崎IT都市整備研究会幹事会 高崎IT都市整備研究会	第3回 第3回

地方の拠点まちづくり協議会

3	8 15 27 29	まち協講演会 政策研究大学院大学 辻助教授 「商店街の空洞化対策の現況と課題」 まち協参謀会議 「世田谷区のみちづくり」見学会 「地方の拠点都市育成のあり方研究会」全体会議 (高崎・上越中間報告書検討会)	第9回 第2回
4	19 23	まち協参謀会議 「地方の拠点都市育成のあり方研究会」ワーキング	第10回

都市地下空間活用研究会

3	1 4 12 13 14 15 25	事業部会（特別講演会） 大阪分科会（幹事会） 都市交通施設分科会幹事会 中心市街地と地下街のあり方分科会 都市交通施設分科会幹事会 大阪分科会（拡大幹事会） 中心市街地と地下街のあり方分科会幹事会	
4	4 5 19	企画運営小委員会 大阪分科会（幹事会） 大阪分科会拡大ワーク	

平成14年度「再開発プランナー試験」のご案内

◇試験日 平成14年8月25日（日） 学科試験 9:00～12:00 実技試験 13:00～16:30

◇試験地 東京・大阪

◇受検手数料 21,000円（消費税含む）

◇受験申込書受付期間 平成14年5月8日（水）～6月7日（金）

◇案内書請求（無料）と問い合わせ先

社団法人 再開発コーディネーター協会 再開発プランナー資格室

〒105-0004 東京都港区新橋6-17-20 米田ビル5階

電話 03-3435-1783 FAX 03-3432-8908 URL <http://www.urca.or.jp/>

人事異動のお知らせ

(3月31日付) 【退任】 開発調査部 部長 酒井伸朗

開発調査部 部長 秋元康幸

(4月20日付) 【退任】 開発調査部 部長 深瀬茂雄

(4月1日付) 【新任】 開発調査部 部長 相原重則 (前:札幌市)

開発調査部 部長 坂巻慶文 (前:㈱日立製作所)

【内部異動】 常務理事兼事務局長 福丸容吉 (前:常務理事兼事務局長兼総務部長)

総務部長兼総務課長 荒井政信 (前:総務部参事兼総務課長)

総務部経理課長 久保田泰子 (前:総務部主任)

開発調査部調査課長 安藤弘久 (前:経理課長兼調査課長)

あとがき



昨年の11月に出た経済雑誌に野村総合研究所主席研究員のリチャード・クー氏が今の日本の経済状況、施策を評し、「日本は有史以来の一大経済実験をやっている。この実験が成功するか否かはまさに世界的関心事であり、この実験を最後までやり通すだけの価値は十分にある」と言っている。

もう少し氏の説明を引くと、「日本はこの10年で土地と株だけで1,400兆円の富が失われた。1930年代米国の大恐慌と並ぶ損失である。過去このような大きな資産デフレに直面した国は例外なく深刻な恐慌に突入した。今回の日本だけは、当初から財政による景気下支えをやり、傷口が開くのを抑え、ゼロ成長を維持してきた。景気対策の事業規模は140兆円、真水で50兆円。この50兆円が1,400兆円の洪水を防いできた。これまでの景気対策は一過性のカンフル剤ではなく、不況の主因である企業のバランスシート問題解決に多大な貢献をしてきた」と言っている。

また「実際に強行が回避されてきたので、その重要性が国民に感謝されていない問題もある」とも、「財政再建至上主義者たちは、ことあるごとにその中止(公共工事による景気対策)を主張するが、そこにあるのは傷口を大きく広げる大恐慌シナリオだけである」ともいっている。

長々と氏の持論を引用したがさて、街の活性化、再開発事業に日夜苦心している我々はこの文の行間をどう読めばよいのか。総論賛成、各論反対に直面しているであろう諸氏のご意見を伺いたい。前号で呼びかけた読者の欄に投稿を期待する。(M.A.)

発行

財団法人 都市みらい推進機構

〒112-0013

東京都文京区音羽2-2-2 アベニュー音羽3階

TEL: 03 (5976) 5860

FAX: 03 (5976) 5858

kikaku@toshimirai.or.jp

<http://www.toshimirai.or.jp>